

令和8年5月11日

令和8年度大田区青少年問題協議会
(第1回)

令和8年5月11日

午後2時00分開会

○小池青少年・生涯学習担当課長 皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、多くの皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
私は、今年度4月に青少年・生涯学習担当課長に着任いたしました、小池達也と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この後、着座にて進行させていただきます。失礼いたします。

ただいまより令和8年度第1回青少年問題協議会を開催させていただきます。この協議会は、公開原則にのっとり、傍聴制度を導入しております。区のホームページにて本会議録の公開を予定しております。

また、本協議会の会長は、大田区青少年問題協議会条例第4条第1項において、区長が務めることと定められております。

つきましては、開会にあたり、本協議会の会長でございます鈴木区長より、御挨拶を申し上げます。

○鈴木区長 会長を務めさせていただきます区長の鈴木でございます。大分夏の日差しとなつてまいりまして、暑い中、こうして本日も御出席を賜りまして、心よりお礼を申し上げます。

委員の皆様には、日頃より大田区の青少年の健全育成に御尽力を賜り、深く感謝を申し上げます。

以後、着座にて御挨拶を申し上げます。

本協議会は、戦後の混乱期に、青少年の非行に対する指導、育成、保護、更生を目的として、昭和29年大田区青少年問題協議会条例が施行される中、設置されました。

御案内のとおり、区は、令和9年3月15日に区制80周年を迎えます。区制が始まった昭和22年は、本協議会発足の時代背景と時を同じくしております。設置以降、本協議会が長い歴史を歩む中で、青少年を取り巻く課題は移り変わり、区は、個別専門的な様々な会議体を設置する中、複雑・多様化する青少年の課題に向き合ってきました。

また、昨年3月には、区として基本計画を策定し、基本目標の第1では、「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち」を掲げ、その実現に向けて全力で取り組んでいます。

一方、本協議会は、当初の役割である戦後混乱期の非行防止対策が、一定の成果を果たしたことなどから、委員の皆様には、昨年度から本協議会のあり方について御議論をいただき、本任期をもって、本協議会は、解散に向けてかじを切らせていただくこととなりました。

青少年対策地区委員会をはじめ、地域で青少年に関わる皆様の長きにわたる御努力によって、本協議会が非行対策の役割を終え、解散を遂げることに万感の思いでございます。

皆様方には、改めて心からお礼を申し上げますとともに、引き続き、未来を担う青少年が学びと体験を通して、地域の中で健やかに成長できますよう、お力添えをお願いいたします。

さて、今年度は、昨年度の御議論を踏まえて、本協議会のあり方を取りまとめてまいります。委員の皆様からは、引き続き忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小池青少年・生涯学習担当課長 区長、ありがとうございました。

続きまして、今回、配付してございます資料を確認させていただきます。

- ・ 次第
- ・ 資料 1 大田区青少年問題協議会委員名簿
- ・ 資料 2 令和 7 年度の協議会での実績報告
- ・ 資料 3 大田区青少年問題協議会（令和 7・8 年度任期）提言 概要（案）

です。

また、

- ・ 座席表
- ・ 令和 8 年度第 1 回アンケート用紙
- ・ 青少年問題協議会資料 郵送希望

も併せて机上配布させていただいております。

以上、不足などございましたら、お声かけください。

続きまして、次第 2 の委員の御紹介でございます。

資料 1 青少年問題協議会委員名簿を御覧ください。

本来でございましたら、お一人お一人、皆様を御紹介させていただくべきところでございますが、会議の簡略化を図るため、資料1の名簿での御紹介に代えさせていただきます。何とぞ御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また本日オブザーバーとして、区より、

嵐生活安全担当課長

濱田こども未来課長

が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3でございます。青少年問題協議会について御説明させていただきます。

本協議会は、大田区青少年問題協議会条例に基づく区長の附属機関です。青少年健全育成の様々な問題に関わる総合施策の樹立、必要な事項の調査、審議、行政機関への答申等が行われる機関でございます。引き続きの御審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。

会長でございます鈴木区長、取りまとめをお願いいたします。

○鈴木区長 それでは、進めさせていただきます。

まず、本協議会の副会長の選任についてお諮りいたします。

大田区青少年問題協議会条例第4条に基づき、副会長は、委員が互選すると規定していますが、私から副区長の玉川委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、玉川委員を副会長とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、大田区青少年問題協議会条例施行規則第3条に基づき、座長を指名させていただきます。昨年に引き続き、青木委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。

それでは、青木委員につきましては、座長席に御移動をお願いいたします。

それでは、御挨拶をお願いします。

○青木座長 ただいま紹介にあずかりました青木でございます。過大な役割を拝命いたしまして、精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には、昨年度、非常に活発な御議論をいただきまして、どうもありがとうございます。また、今年度も活発な御議論をいただきまして、本協議会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、次第6、令和7年度青少年問題協議会の実績報告について、青少年・生涯学習担当課長からお願いいたします。

○小池青少年・生涯学習担当課長 では、私から御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。令和7年度の実績報告でございます。2回会議を行わせていただきまして、皆様に御審議いただきました。会の概要は、資料2に記載のとおりです。1回目が7月1日、2回目が1月27日で行いました。

令和7年度は「闇バイトから青少年を守るための地域連携」、「大田区青少年問題協議会の課題と今後のあり方検討」の二つにつきまして、御審議いただきました。

こちらの二つのテーマは、7・8年度共有のテーマとして、今回の会議でも継続して取り上げさせていただきます。

まず「闇バイトから青少年を守るための地域連携」につきまして、昨年度の会議では、現在の闇バイトの実態や事例の共有など行い、取組強化の手法に関する意見交換・ワークシートを通じて御検討いただきました。

現在、各様々な団体の皆様で実施いただいている取組みの強化・促進が、関係機関相互の連携を生み出し、それが好循環につながっていくということを御確認いただきました。

二つ目のテーマは「大田区青少年問題協議会のあり方検討」です。戦後から現代までの青少年を取り巻く社会の変化、行政の青少年施策の変遷をたどりました。本協議会発足当初の終戦直後の社会的混乱を背景とする非行少年の緊急保護に係る問題は、既に収束しています。その後、こども・青少年を取り巻く課題が多様化する中、それに対応していく行政の体制も個別・専門的に整備されてまいりました。

そして、現在のこども・青少年課題への国や区の方針なども踏まえ、青少年問題協議会は、その役割を十分に果たし、解散することが望ましいという意見を共有いただ

きました。説明は以上です。

○青木座長 ありがとうございます。

それでは、次第7、審議に入らせていただきます。

ただいま御説明がありましたとおり、今任期は、令和7年度から8年度の2年間にわたり、共通のテーマについて全4回の協議会開催を予定しております。今回は、その第3回目です。

第3回目の審議では、4回目での提言提出に向けて、これまでの審議内容を基に、提言の具体的な内容について御審議をいただきます。

それでは、提言概要説明の資料3を御覧いただければと思います。こちらは、大田区青少年問題協議会の提言の概要（案）です。

提言書については、また、この概要（案）を今日は審議していただきまして、その上で作成していく予定でございます。

それでは、この概要（案）につきまして、少しお時間をいただいて説明させていただければと思います。

まず、1番の「はじめに」なんですけれども、「青少年問題協議会とは」ということで、委員の皆さんも、既に御承知おきかと思っておりますけれども、青少年問題協議会設置法および大田区青少年問題協議会条例に根拠を置いております。

また、目的についてです。本協議会は、大田区の青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するという目的の下に置かれています。

組織のあり方は、図のとおり、区長の附属機関として、必要に応じて区長に具申・答申・提言をすることができます。また、協議会会長が委員委嘱を行っている青少年対策地区委員会は、区から青少年健全育成に関する業務を受託しています。こういったことも提言書の中に、記載することを考えております。

続きまして、2番の「これまでの歩み」の（1）のところなんですけれども、まず、「青少年を取り巻く社会状況の変遷」ということで、先ほど、区長のほうからもお話がありましたけれども、この変遷を取りまとめたいと思っております。

まず、設置当初、戦後直後の混乱期に、戦災孤児や浮浪児による少年犯罪の社会問題化を受け、青少年問題協議会設置法が施行され、全国自治体で協議会が発足する中で、大田区でもこの協議会がつくられたという経緯がございます。

そして、資料中の図では矢印で戦後の時代の移り変わりを示し、さらに、その下に四角囲みで、その時代、時代の青少年課題についてピックアップさせていただいています。これを見ても、時代とともに青少年課題が非常に変容してきたということが、分かるかなと思います。

その中で青少年問題協議会に関連する動きとしては、平成11年には地方青少年問題協議会法が改正されまして、国の青少年問題審議会が廃止されたということと、また、青少年問題協議会については、任意設置の規定になっています。

そして、こういう変遷の中で、大田区としても、青少年のいろんな課題に応える会議体についての変遷があったということ、その下にお示ししています。

青少年問題協議会は、昭和30年からずっと現在に至るまで存続してきているわけですが、青少年問題協議会と同様の目的を持った、非行対策を主にした「補導連絡会」と「青少年をめぐる環境浄化推進委員会」につきましても、もう既に解散をしているということでございます。

一方で、平成19年から要保護児童対策地域協議会、それから平成25年度から子ども・子育て会議。子ども・子育て会議は令和7年度からはこども未来会議に統合されております。また、令和4年度には子ども・若者支援地域協議会というものもスタートしているということで、行政のほうでは、社会課題の変容に合わせて様々な会議体を設置し、青少年に対する課題の審議を進めて来たというのが、変遷ということになります。

また、資料の「これまでの歩み(2)」ですけれども、過去の具申・答申ということで、昭和49年に「少年団体育成の施策」の答申をこの協議会でも出ささせていただいております。また、昭和50年にも「青少年健全育成のための地区組織の整備について」という答申を出ささせていただいております。

また、昭和58年には「非行化防止のための地域的対応策について」ということで、こちらは具申という形で提言があり、昭和62年には「大田区における青少年健全育成のための総合計画策定にあたっての基本的考え方と施策の方向性について」の答申を出しています。

この昭和62年の答申に基づいて、区は、「青少年健全育成のための大田区行動計画」を策定して、第1次から第6次まで継続的に行ってきたということでございます。

これが、令和3年3月からこの行動計画の後継の「大田区子ども・若者計画」が策

定されて、現在に至っているということでございます。

それでは、ここから提言の内容になりますので、また、いろいろ御意見をいただければというふうに思います。

まず、一つ目「3 青少年問題協議会のあり方」について提言をさせていただきたいというふうに思っております。

協議会の発足当初から、青少年を取り巻く社会情勢や区のこども施策が変遷をしてきたということ。また、協議会が答申し、区が策定した「青少年健全育成のための行動計画」の後継である、「大田区子ども・若者計画」は、令和7年4月にこども未来部への移管に伴って、当協議会における計画審議を終えたということから、提言としましては、当協議会の答申を受けて策定された計画審議の役割は完結し、また、当初の役割である戦後混乱期の非行防止対策を終えた。そして区は、設置当初にはなかった複数の会議体を設置しているという状況を受けて、青少年問題協議会は、その時代に適応し、解散することが望ましいという提言をさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、資料の右上、「4 青少年が地域の中で安心して学び、健やかに育つために～闇バイトの事例から～」というところを御覧ください。

こちらでは、昨年度、委員の皆様非常に活発に御議論いただいて、いろんな事例も紹介していただいたというところを踏まえての提言でございます。各団体で、年齢ごとの防犯教育や各種広報などが行われているということ、昨年度の協議会の中でも多く紹介いただきました。

また、各取組で、団体相互の連携を生み出し、各取組をさらに強化・促進していく。これは非常に大事ではないかという、こういうニーズがあるということも明らかになったかと思えます。

そして、その好循環を生み出す、「気づき・つなげる」地域づくりということが、非常に大事になってくるということかと思っております。

取組強化促進のポイントとして、ここにちょっと取り上げさせてもらっていますけれども、規範意識の醸成は早い段階からという、こういった御意見もあったかなと思います。そういったところも提言に組み込んでいければというふうに思っております。

それを踏まえて、この図ですけれども、一つの円・お皿に、青少年とか区民とか地域社会というのが収まっていくというイメージで作らせていただいております。

青少年が直接的に関わる機会が多いのは、家庭とか学校ということになるかと思いますが、それに加えて、やはり保護司とか、民生・児童委員とか、自治会・町会とか、青少年対策地区委員会とか、PTAといった直接に青少年の課題に応えるような組織、さらに青少年を取り巻き、そして、さらにこの地域社会の様々な区民の方々とも連携しつつ、また、関係行政機関とも連携して、この青少年というものを育てていこうという図でございます。これが青少年が身近な環境で安心して学び、育つ地域のイメージ図ということで考えております。

既存の取組のそれぞれの組織にやっただけのことについては、前回の協議会でもいろんな御意見がありまして、SNSのセーフティ教室であるとか、警察署の出前講話であるとか、予防啓発チラシの配布だとか、地域懇談会の話合い、こういったものも提言書の中で紹介しながら、取組の強化促進、そして、地域との連携、そして、「気づき・つなげる」地域づくりということを訴えていければというふうに思っております。

提言としては、①各団体・機関は、団体間の連携を通して、活動の相互強化を図っていく。二つ目、連携により、「気づき・つなげる」地域環境を醸成する。三つ目が、連携が創出する地域環境は、地域の青少年が、学び、健やかに育つために不可欠だと。こういうことで提言に組み込んでいければと思っております。

そして、最後になりますけれども、「5青少年が地域の中で学び、健やかに育つ、豊かなコミュニティの形成に向けて」ということで、まず（1）青少年自身と青少年に関わる人々のこども・若者施策への意見の反映ということを書かせていただきました。

右に記載があるように、大田区には、本当に様々な役割を担う組織がございます。こういった組織で意見を反映させていくということが、非常に大事になるかなと思っております。

また、青少年委員・スポーツ推進委員は、区の非常勤職員として、区民と地域団体、行政をつなぐ調整役を担っていただいております。青少年委員・スポーツ推進委員の方々、こういった人たちの声を施策に反映するといったことを積極的にやっていきたいということで、ここについても提言に組み込みたいというふうに思っております。

また、（2）青少年対策地区委員会の役割として、こちらは、まず真ん中の現在の区の課題を見ていただくと、若年層の地域への愛着形成とか、子育て世代の定住促進

であるとか、将来の地域を担う人材育成であるとか、こういったものがやはり課題となっているのではないかと。

その背景には、少子化の進展であるとか、つながりの希薄化であるとか、担い手不足、こういった問題が顕在化してきているというようなことがあるかなと思います。

これに対して、大田区のほうでは、青少年対策地区委員会が18地区ありまして、青少年に学びと体験を通じた人と人とのつながりを提供してきました。

また、将来の地域を担う人材の発掘・育成も積極的に行っていただいています。今後、課題に取り組む上で、非常に大切な組織かなと思っております。

したがいまして、青少年問題協議会解散後は上記役割において、区長から青少対委員の委嘱を受けることを求めたいというふうに思っております。

提言では、地域の中での学びと体験が、青少年一人一人の心身を、健やかに前向きな状態にするのだということと、学びや体験の蓄積は地域への愛着を育み、将来的な定住意識、地域の担い手育成、ひいては持続可能な地域コミュニティの形成にも寄与するんだということ、そして、地域と行政が連携することで、青少年及び関係者の意見を施策に反映しながら、青少年が健やかに育つ環境づくりを望むということを提言させていただければというふうに思っております。

すみません、お時間いただきましたけれども、こちら、ただいま説明いたしました提言（案）に関して、委員の皆様から何か御質問や御意見がございましたらお願いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

そうしましたら、指名させていただければと思います。いろいろな御意見をいただければなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、青少対の役割というところもありましたので、金田委員、いかがでございましょうか。

○金田委員 青少年対策地区委員会会長会会長の金田と申します。では、座って申し上げさせていただきます。

青少対の役割ということで、この最後の（2）番のほうにきちんと書いていただきまして、まさにそのとおりなんです。

ここに書いてある課題をそのまま本当に、多分いろんな団体に全部通じるところではないかと思うんですが、少子化はもちろんのこと、それによって、例えば青少対というのはやっぱりPTAさんとのつながりはすごく大事にしている強いんですが、P

TAさんのほうも地域に対してそんなに出ていくのをやめたいというふうな意見があったりとか、非常にだんだん厳しい状況が生まれてきています。

そんな中で、どうやってそういうのを解決していくかということになると、やっぱりITの技術ですね、要するに、ネットを使って何かをして、要するにいろんな募集ですとか、いろんな情報の提供とか、情報の共有、そういうものも全部なるべくネットを使って広く皆さんがそういうふうな情報を得ることができることによって、また低空飛行ながらも地域のつながりをしっかりと今後も確保していくというふうなことが求められているんじゃないかなと思っております。

ですので、青少年問題協議会が役割を終えて解散するというのは、非常に感無量ではあるんですが、今後のまた東京都の青少年問題協議会のネットのニュースを見たんですが、そうすると東京都はもうちょっと広く青少年問題協議会を捉えていて、例えば東京都のあり方、青少年をめぐる東京都のあり方の全体を何となく俯瞰して見るような組織になっているのがちょっと印象的で、その三つの柱というのがセーフシティ、安全な都市ですね、ダイバーシティ、多様性を認める、あとはスマートシティ、要するにそういうIT技術を用いた都市運営ということですよ。

ですので、ぜひ、今後この青少対のあり方も含めて、大田区としていろんなたくさんの方の委員会が立ち上がるので、その横に刺す情報共有というのも、我々はすごく重要視してやっていきたいと思っておりますので、ぜひそういうふうなことにも力を入れて、情報の共有をなるべくスマートにできるようにしていただけたらなと思っております。

すみません。ありがとうございました。

○青木座長 ありがとうございます。情報の共有の大切な部分を御指摘いただいたと思います。

それでは、ほかはいかがでしょう。御自由に御発言いただければと思いますが。

そしたら、青少年委員会の会長の河野委員、いかがでしょう。

○河野委員 大田区青少年委員会の河野と申します。本日はよろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

私、今回初めて参加させていただきますし、また、様々皆様が御議論されていた案件ということで、私は共有させていただきたいというふうに本日は思っております。

ただ、こちらの5番目に書いてあります、青少年委員会とスポーツ推進委員会が行政をつなぐ調整役を担っているということを重点に置いて、今後も活動できたらなと

いうふうに思っております。以上です。

○青木座長 どうもありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。お願いいたします。

○茨田委員 大田区少年少女団体協議会の茨田尚と申します。ボーイスカウト・ガールスカウト、海洋少年団で結成している組織でございます。

私は、大森の生まれ育ちで、それでこの資料の課題、地域への愛着形成、また提言の中での学びや体験の蓄積は、地域への愛着を育む、こういったようなところを視점에置いてます。

大森は皆さん御存じのように、海苔の養殖を江戸時代からずっと行われてきた。しかし、昭和38年に海苔の養殖が終わってしまった。

そして、大森海苔のふるさと館というのが、平成20年に区のほうでつくっていただいて、そこに資料だとか資材とかというようなものを文化財として保存・管理していただいております。

そこにきちっと昔の、今はもう生産しておりませんが、地域での、かつては日本一の海苔が採れていたものがその館の中で見ることができるんですね。

そこへ訪れた子どもさんたちが将来社会人になって、「私は大森の出身です。ここは日本一の海苔が採れたんだ」と、そういう自慢できるような地域の出身なんだと、そういったようなことを海苔の資料館から、今、海苔養殖を行っておりませんが、いろいろな情報を得ることができて、ほかの人たちに様子を知っていただくというようなこと、それが地域の愛着につながっていくと。

それと、あと、やっぱりこれは大森地区のことなんですけど、御存じのある方も、水止舞という東京都無形文化財に指定されたものがありまして、この起源は700年前から発祥したもので、諸行無常の世界ですから、だんだん移り変わり、形を変えながら今日までずっと続いているわけなんですね。

それがずっと、昔から門外不出の行事として行われていたわけなんです。昭和38年に無形文化財として認定を受けたために、地域の人たちにそれを見ていただいたりして、関心を深めていただくようなことになりまして、そこに参画しているものはたくさんの人たちがそれに関心や興味を向けていただけるということで、地域に対する愛着だとか、そういったものが芽生えていく。

当然、文化財を保護していくのは、ただ保護だけじゃなくて、あくまでも地域の若

者たちを育成するために、文化財保護を利用させてもらっているような気持ちでもって行っているわけですね。

ですから、私はこの提言のところに書いてある内容というものは、非常に的を射て、今後も、この文章がうまく生かされるように願っております。以上でございます。

○青木座長 どうもありがとうございます。地域への愛着形成のところについて、非常に有益な御意見いただけたかというふうに思います。

それでは、ほかに御意見はございませんでしょうか。

川村委員、肩書きが地域・企業連携プロジェクトマネージャーとなっていますけど、地域連携等を含めまして、御意見がございましたらよろしく願いたします。

○川村委員 日本工学院専門学校の川村といいます。

今回、新しく部署が立ち上がりまして、私のほうで地域連携・企業連携ということで担うことになっておりまして、今、大田区さんともいろいろと地域連携という形で取り組ませてもらっているところもありますし、企業の方との連携も深めてというようなところで、様々な企業さんを教育との連携をどうつなげていくのかというようなことを推進しているというようなところにあります。

今回こちらのほうの、地域とも愛着形成とかいろいろあるかと思うんですが、今、日本工学院のほう、当然のことながら専門学校として若者が学んでいるというようなところで、地域貢献も含めて、いろんな形で地域に興味を持ってもらって、ゆくゆくはその中で、あるいは大田区で就職をしてもらうというようなところまでつなげていくと非常に理想かというようなところが思っておりますので、そういった意味において、いろんなテーマ設定はあるかと思うんですが、こちらに示していただいている提言というのは、連携・推進していくというようなところで、非常に価値があるものだというふうに思っています。

ただ、テーマ設定とかについて、いろいろ教育機関としてどういったテーマがいいのかというようなことも含めて、ぜひ協議していただくと非常にありがたいというふうに感じています。以上になります。

○青木座長 どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。御自由に御議論いただければと思いますが。

そしたら、東浦委員、昨年度1回目で、いろいろと青少年の状況についてお伝えいただきました。何かそれに関連してでもありましたら願いたします。

○東浦委員 去年はありがとうございました。

大森少年センターは、警視庁本部の少年育成課というところに入ってございまして、その一機関でございまして、この少年育成課というのは、いわゆる悪いことをしてしまふ前の少年をそうならないようにする、うまく補導していくというのが一つのテーマでございまして。

時々、今、一番、都内でも問題になっている新宿のト一横に一斉補導をかけて、そこでいろいろな子どもたちを補導しているというのが現状です。

これは、前回は話したかもしれませんが、やはりト一横というのは都外からもいっぱい来るんですね。必ずしも都内に住んでいる子だけが集まるのではなくて、例えば2025年のデータで言いますと、747人をト一横で補導していますが、その内の447人、747分の447は都外から来ています。

その都外から来る子たちの話を聞いてみますと、何もどうしても来たいというわけではなくて、そこに行けば友達ができるんじゃないかと思って、ここに来たというんですね。

つまりいろんな北海道から沖縄まで来ているわけですが、日常生活で満たされない子がわざわざこちらに来て、夜遅くまでいるというような状況です。

実際に補導してみますと、例えば夜中にほっつき歩いたりみたいな子を補導しますと、親に連絡をします。この親に連絡をしたときに、いや、うちは面倒を見ませんという親がいます。

そうすると子はどうなるかというと、都外から出てきていますので、例えば取りあえずはまず児童相談所の一時保護施設にその子を預けるわけですが、私の個人的な見解からすると、親に電話をして、親からそちらで適当にやってくださいと、うちでは面倒を見られませんという子は、それはいたくなかったろうという気がしています。

ですので、地域全体で育むというのも当然一番大きな目的としていいのですが、やはり家族ですね、その家族の中でちゃんとした教育というか、仮にト一横に行ってしまうことはしょうがないんですけれども、ト一横でそういうことがあったら、いや、申し訳ありませんでしたと、迎えに行きますからというような親子関係を大田区においても育んでいくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。私からは以上です。

○青木座長 どうもありがとうございます。貴重な提言をいただいたかと思えます。

ほかいかがでしょうか。

先ほど金田委員のほうから、今、ICTとテクノロジーを活用していろいろ情報共有とかの話もありましたけれども、東使委員、そこら辺、何か詳しそうなので、何か御発言いただければと思います。

○東使委員 ありがとうございます。公募委員の東使と申します。

情報という観点から、ぜひ3点ほど短くですがさせていただければなと思います。

1点目が、2番のこれまでの歩みのところを見ても、いろんな協議会であったり会議体が生まれてきて、それによって青少年問題協議会を置くようになったということが大変理解できましたというところなんです、これにより、やはり会議体というコミュニティも多様化していますし、SNSであったりとか、若者のチャンネルというのは、もっともっと多様化していると思います。

結局、昔よりも大田区に集まる情報の鮮度であったりとか、質というものも下がってきたりとか、多様化することによって複雑化してくるんだろうなと思っています。

それによって、結果的に集めることが難しくなるのは大人もそうですが、子どもたちもそうだと思います。

結局、例えばそういう闇バイトの情報であっても正しい情報を取りに行こうとしたことによって、正しくない情報を取りに行くということももちろんあると思いますし、そのまた逆もあると思います。

結果的にAIもそうですが、結局、世の中の情報を読み取って勉強して、アウトプットしているので、その結果、何が正しいのかが分からなくなるということが、大人も子どももいる社会がやってきているんだろうなと思います。

そうなったときに、やはり鮮度であったり、正しさというものをある意味この青少年問題協議会で日々議論してきたんだろうなと思っていますので、何かそういった役割も引き続きぜひいろんな協議会や会議体でやっていただきたいなというのを思いました。というのが1点目です。

ちょっと長くなってしまったんですが、二つ目が、私も公募委員を気づけば6年目になっていまして、二十歳のときからやっているんですが、当時二十歳のときにコロナで、この協議会もオンラインだったかなと思っています。当時学生でしたが、やはり大人の事情というか、例えば成人式も当時なくなりまして、自分の代も。いまだに

同級生と会うと成人式なかったよねという話が本当に毎回出るぐらいあります。

当然仕方がないことなのですが、例えば当時の私たちの気持ちとか情報みたいなのは、どこまで伝わっていたんだろうなと思う瞬間もやはりあります。

やはりコロナみたいなことが今後は起きないことを望むばかりなのですが、今後もしかしたら起こるかなと思います。

そうなったときに、やはりなかなか若者の声、こどもたちの声はもっと届きづらくなるということを私自身も皆さんも経験している中で、何か今後そういった未来が訪れたときにどうしていくべきなのかということも、すごく広い話ではあるんですが、一つ捉えておくべきなのかなと思いました、というのが2点目です。

3点目は、ちょうどこども家庭庁の御連絡を青少年の方からいただきましたが、どうやらそのデータの中に、20代でこういった青少年問題協議会のようなもので、いわゆる青少年の問題について協議している人というのが全国で20人とか30人ぐらいしかいないそうなんです。いわゆる当事者の年代の人がほとんど、協議会に参加できないと。

5月の末ぐらいに交流会みたいなのがあって、私も行かせていただくんですが、その中で一番課題として捉えられたのが、やはり若者の声を拾い上げる場がないということでした。

例えばこういった場があっても、なかなか声を上げづらいとか、何か言われるんじゃないかみたいな不安な気持ちも私自身もすごくありましたし、そういった意味でも青少年、若者の意見をしっかりと吸い上げられる環境であったり場であったり、何かそういった場所をやはりつくっていくということは、常に考えていく必要があるんだろうなというのを改めてその話を聞いたときに思いました。ちょっと感想になってしまっていますが、以上です。

○青木座長 どうも本当に貴重な御意見、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

あと、金田委員からPTAの話が出ておりましたので、そしたら金谷委員、いかがでしょうか。何か。

○金谷委員 大田区立小学校PTA連絡協議会の金谷です。着座にて失礼します。

まず、昨年度から参加させていただきまして、これから以降の青少年問題協議会が、変遷等も理解しましたし、今、直近、この役割においてというところについては、私

は記載のとおりかなと思っております。

最終的に、やっぱり一番右下の5番であり、この課題であるとか、そういうのは日々感じております。

担い手不足がやはり今、私もPTAだけではなくて町会についても、今年度から副会長や、それから青少対もやり、青少年委員にも入って、いろんなところでPTAで培った仲間と一緒に、何とかこれらの課題について対応していきたいと思いはあります。

そういう意味ですと、そこで何とかしたいという人たちのこのつながりだとか、仲間意識というのを逆にすごく高いんです。

ただ、全体として見たときには、その人たちはやっぱり少数で、全般に言うと、世の中のつながりとか基盤が希薄化しているというのはあるかと思うんですけども、何とか我々としてもそういう仲間と一緒に地域の未来を支えたりとか、そういう思いはすごくあって、ただその中でやっぱりここは課題だなと思うときがあるのが、そういう地域でそういう団体だとか入るときに、やり方が昔のままで、それをそのままやっただけの雰囲気を感じる時があるんです。

今、我々であれば、こういうテクノロジーを使えばもう少し楽になる。例えば、連絡についても、私、班長なんですけど、回覧板が1件1件全部、回覧板を回してくださいと、今のPTAとかですと、SNSのグループトークで一発で瞬時に流れるとか、そういったところもあるので、例えばそういうテクノロジーを、いろんなそういうところで使っていけば楽になる部分はあるのかなと思うんですけども、なかなかそれが昔ながらのやり方だったり、そこに所属する人たちが必ずしもデータに明るくないので、進まないときもあるので、ここら辺は少しジレンマを感じることはあります。

やっぱり皆さんの思いはこういうことに対して真摯に取り組んでいくので、だからといってそれを無下にするものではないと思っているんですけども、そこら辺がちょっと難しいなというのが正直な感想です。ちょっと雑駁な意見ですが、以上です。

○青木座長 どうもありがとうございます。

同じく津久井委員、いかがでしょうか。

○津久井委員 中学校PTA連合協議会会長をしています津久井と申します。

私もこの課題の部分はすごく、特に担い手不足というところでは、やっぱり、PTA、私のほうの学校で委員活動、委員さんを募集してもなかなかやりたがらないとい

うか、嫌々というのが保護者のほうから見てとれたりもするので、その辺の辺りもやっぱり難しいところがありますし。

ただ、実際に活動してみると、ほかの学年のお母さんにつながれて、その仕事をしている中で、すごくいい会話が生まれてつながりが生まれて、実際の仕事も今、本当に必要な部分だけという形でやってはいるので、すごく楽しかったという、やってみてよかった、やれてよかったという意見をいただくことも多々あるので、そこまでそんなに大変じゃないんだよ、やってみたら楽しいものだよということをいかに伝えていくかというところにも、すごく重点を置いていかなきゃいけないのかなというふうには感じています。

どうしてもやるに当たって、PTA活動だけではなくいろんな地域のものに関しても、何か面倒くさいというわけではないんでしょうけれども、何かそこに参加するのにちょっと壁があるというか、一步踏み出すのに戸惑っている方たちも見受けられるので、そこを引っ張り出して楽しく活動ができるんだよということをいかに伝えていくかということも大切なのかなと感じています。以上です。

○青木座長 どうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうもありがとうございます。皆様ありがとうございました。

今、貴重な御意見をいただきまして、本当にこの課題にどう取り組むかというのが、今後のほかの協議会でのいろんな議論になるかなというふうに思うんですけども、やっぱりこういうことがきちんとこの協議会で話し合われているということを、この提言のところでも盛り込めればなというふうに思っております。

このいただいた御意見・御質問を踏まえて、20ページ程度の提言書作成を今後進めていく予定ですけども、次回の協議会にて提言書の提出、これを行いたく存じます。

引き続き、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項はありますか。

○小池青少年・生涯学習担当課長 では、私から失礼いたします。

皆様、大変限られた時間の中で、それぞれのお立場に様々な御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

今回の会議の場で、まだお話しできなかったこととか、いろいろな御意見があろう

かと存じます。そこにつきましては、アンケート用紙、1枚、A4の用紙で配らせて、白黒のものでございます。

こちら二次元コードも入れていますので、専用フォーム、いずれでも結構です。こちらに今回の概要（案）についての御意見をいただきましたらと思います。5月25日を締切とさせていただいております。

また、今後について、先ほど、青木座長に触れていただきましたが、今回の御意見も踏まえた20ページ程度の提言書の案を、次回の会議の前に、インターネット上で配信させていただこうと思っております。6月の中下旬をめどとしています。

その際にも御意見をいただきたく存じますが、配信ではなく郵送を御希望であれば、机上の青い紙をご記入いただき、お帰りの際に職員にお渡しいただければと思います。

本協議会、次回につきましては、9月4日を今期の最後の会議として予定しています。

私からの御連絡は以上でございます。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回大田区青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。

青木座長をはじめ、皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

午後2時55分閉会